

# ひびき

発行・編集責任者／取手市議会議長 佐藤 清  
 発行／取手市議会 編集／取手市議会事務局  
 〒302-8585 茨城県取手市寺田5139  
 電話番号 0297-74-2141(内線1801・1802)  
 ファクス 0297-74-1990  
 ホームページアドレス <http://www.city.toride.ibaraki.jp/>  
 e-mailアドレス [gikai@city.toride.ibaraki.jp](mailto:gikai@city.toride.ibaraki.jp)

取手市議会だより第220号  
 2017(平成29)年8月1日発行

＜紙面から＞

平成29年第2回定例会は、6月8日から22日まで開催されました。

市条例改正や小学校耐震化工事の契約など市長提出議案10件、条例改正専決処分等の承認、人権擁護委員の諮問などのほか、議員提出の意見書や決議、請願1件と陳情8件などを審議しました。

1ページでは、いじめ対策に対する議会の決議や総務文教常任委員会の審査の様子を、10ページでは新規採用職員と意見交換した全員協議会の様子をお伝えしています。

## いじめ対策決議

## 議会の意思を示す

## 総務委で条例へ課題抽出

6月に行われた第2回定例会の中で、いじめ対策に関わる議会の意思を示す、議員提出による決議案を可決しました。また、総務文教常任委員会では、教育委員会によるいじめ対策の条例制定に向けて、意見集約を継続して開催しています。



平成29年第2回定例会最終日の6月22日(木)に、「いじめ防止対策推進に関する決議」を全員賛成で可決しました(決議案全文は下記)。決議案は落合、池田、赤羽、山野井議員が提出者となっております。

これは平成27年に市内中学生が自死に至った件で、教育委員会の当時の対応や、議会としての対応に反省すべき点があるとして、

### いじめ防止対策推進に関する決議

平成27年に市内で起きた中学生の自死事案に関して、教育委員会はその対応が誤りであったと自ら認め、遺族に寄り添っていなかったことなどについて、多くの課題を残した。

本件について、議会は、いじめ防止対策推進法を十分理解、把握していなかったため、問題を長期化させたことなど、多くを反省するものである。

これらを踏まえ、二度とこのようなことを起こさないためにも、議会として、所管である総務文教常任委員会にとどまらず、広く議員からの意見を聞き、その他さまざまな意見を取り入れることで、いじめ問題に対応するための条例制定に向けた提言への取り組みを進めているところである。

今後は、この取り組みをより一層進め、条例制定などに向けた、市議会としての意見、考えをしっかりと伝え、未来ある子どもたちの理想的な教育環境の実現に向け、邁進していく。

以上、決議する。

平成29年6月22日

取手市議会

総務文教常任委員会では、委員以外の多くの議員にも参加してもらい、いじめの原因や防止対策に何が必要かといった考えを抽出(上段写真)。その後、委員だけでそれらの意見から柱となる項目を決めていく作業を行いました(下段写真)。

多くの議員からの意見の抽出には、「ワールドカフェ方式」(10ページ参照)を用いて、意見を出し合いました。これは、班ごとの話し合いの場を、行き来することで、多くのメンバーが効率よく課題を共有できる特徴があります。

### ◆総務文教常任委員会の動き

市議会は、教育行政を所管する総務文教常任委員会を中心として、いじめ防止対策について調査してきました。今年の1月には、条例を通して対策を講じてきた滋賀県大津市へ視察に行き、状況を学んできています。同市では、いじめ防止対策推進法の施行以前から、独自に条例を定めています。

今後は総務文教常任委員会を中心に、教育委員会での条例制定に向けて、議会としての考えや方策をまとめていきます。多くの議員の考え方や、諸団体との意見交換を通じて、いじめ対策にどんなことが必要かの調査を進めていきます。